

伊方 3 号機 プルサーマル計画に係る経緯について

H16. 5.10	四国電力から県及び伊方町に対し、安全協定に基づく事前了解願ひ提出。
H16. 6. 1	伊方原子力発電所環境安全管理委員会技術専門部会を開催 (取りまとめられた意見) ・エネルギー安定供給確保及び地球環境保全のため意義がある ・基本的安全性は国、海外実績により確認済 ・個別炉としての国の安全審査結果を踏まえ改めて審議することが必要
H16. 6.30	伊方原子力発電所環境安全管理委員会を開催 (取りまとめられた意見) ・必要性、基本的安全性は認められる ・様々な指摘に対して、四国電力はもちろん国から県民に対して、科学的根拠等を明示した説明が必要 ・それらの状況も踏まえて申請可否の判断をすることが妥当 ・最終的な意見は、許可に至った場合に、安全審査や住民理解の状況を踏まえ改めて審議
H16. 7.22 ~ 7.23	県(環境局長)から四国電力、経済産業省、原子力委員会、原子力安全委員会に対し住民説明を文書要請
H16. 9. 4	四国電力が伊方町で住民説明会を開催
H16.11. 1	県、伊方町から四国電力に対し、申請了解通知文書を手交
H16.11. 1	四国電力が経済産業省へ原子炉設置変更許可申請書を提出
H16.11. 5	県から経済産業省、原子力委員会、原子力安全委員会に対し、厳正な審査、地元での説明等の要請文書手交
H17. 7.27	原子力安全・保安院の一次審査が終了し、原子力安全委員会及び原子力委員会へ諮問
H17.10.10	原子力委員会が全量サイクル路線維持の方針を堅持した原子力政策大綱を決定。(14日、基本方針として閣議決定)
H17.10.26	伊方原子力発電所環境安全管理委員会を開催 ・一次審査結果、原子力政策大綱について説明を聞く
H17.12. 4	資源エネルギー庁がエネルギー講演会を伊方町で開催
H18. 1.17	資源エネルギー庁がエネルギー講演会を松山市で開催
H18. 3. 7	原子力安全委員会原子炉安全専門審査会において、「安全性は確保される」旨の取りまとめ
H18. 3.16	原子力安全委員会の二次審査が終了、一次審査は妥当との答申
H18. 3.20	原子力委員会の二次審査が終了、一次審査は妥当との答申
H18. 3.28	経済産業省が四国電力へ原子炉設置変更許可
H18. 4.26	伊方原子力発電所環境安全管理委員会技術専門部会を開催 ・更に安全審査結果の検討等を行うとともに、住民理解活動も踏まえ、審議・確認作業を進める ・疑問点等を整理し、国等に照会し、次回部会で報告 ・国へ公開討論会での分かり易い説明の実施、四国電力へ住民理解活動促進、県へ独自の公開討論会の開催検討を要請
H18. 5.12	安全審査結果等に関する県議会議員説明会開催
H18. 6. 4	国主催のプルサーマルシンポジウム開催(伊方町民会館)
H18. 7.23	県主催のプルサーマル公開討論会開催 (アイテムえひめ、伊方町民会館)
H18. 8.10	伊方原子力発電所環境安全管理委員会技術専門部会を開催 ・「燃料の健全性」、「原子炉の制御性」、「地震への対応」等安全性に係る 9 項目の論点ごとに評価意見等を発表 ・この意見に基づき、論点別評価を整理、審議する